

第 3 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成29年6月26日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 3 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成29年6月26日(月曜日)

午前10時0分開議

午後0時1分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成29年度熊本県一般会計補
正予算（第1号）

議案第14号 熊本県国営土地改良事業負担
金徴収条例の一部を改正する条例の制
定について

報告第1号 平成28年度熊本県一般会計繰
越明許費繰越計算書の報告について
のうち

報告第6号 平成28年度熊本県一般会計事
故繰越し繰越計算書の報告について
のうち

報告第12号 専決処分の報告について

報告第13号 専決処分の報告について

報告第20号 地産地消の推進に関する施策
の報告について

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)につ
いて

報告事項

- ① 平成28年熊本地震復興基金事業（6
月補正）について
- ② 熊本地震による農林水産業の被害及
び復旧・復興の状況について
- ③ 平成28年熊本県農業産出額（県推
計）について
- ④ 第10次熊本県卸売市場整備計画の策
定について
- ⑤ 平成30年産以降の米政策への対応に
ついて

出席委員(8人)

委員長 山口 裕

副委員長 橋 口 海 平

委員 西 岡 勝 成

委員 村 上 寅 美

委員 前 川 收

委員 前 田 憲 秀

委員 岩 田 智 子

委員 末 松 直 洋

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 濱 田 義 之

政策審議監 福 島 誠 治

生産経営局長 川 口 卓 也

農村振興局長 西 森 英 敏

森林局長 三 原 義 之

水産局長 木 村 武 志

農林水産政策課長 千 田 真 寿

政策監 下 田 安 幸

団体支援課長 杉 山 正 三

流通アグリビジネス課長 山 下 浩 次

農業技術課長 堤 友 信

農産園芸課長 大 島 深

政策監 上 田 慎 二

畜産課長 中 村 秀 朗

農地・担い手支援課長 鳥 井 修

首席審議員兼

農村計画課長 村 山 直 康

農地整備課長 福 島 理 仁

むらづくり課長 久保田 修

技術管理課長 今 田 久仁生

森林整備課長 長谷川 誠

林業振興課長 古 家 宏 俊

森林保全課長 木 下 節 夫

水産振興課長 山 田 雅 章

漁港漁場整備課長 田 尻 雅 裕
農業研究センター所長 下 舞 睦 哉

事務局職員出席者

議事課主幹 甲 斐 博
政務調査課主幹 吉 田 晋

午前10時0分開議

○山口裕委員長 ただいまから、第3回農林水産常任委員会を開会いたします。

それでは、委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

説明を行われる際は、効率よく進めるため、説明は着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、農林水産部長から総括説明を行い、続いて、付託議案等について担当課長から順次説明をお願いします。

濱田農林水産部長。

○濱田農林水産部長 着座のまま失礼をいたします。

議案等の概要を説明させていただきます。

今回提案しておりますのは、平成29年度6月補正予算関係1件、条例関係1件のほか、報告案件5件でございます。

まず、予算関係では、一般会計で総額40億円余の増額補正をお願いいたしております。

その主な内容としては、1番目には、市町村から受託して行う被災農地、農業用施設の復旧費、2番目には、農業競争力の強化を図る集出荷施設等の整備、3つ目には、東京オリンピック・パラリンピックを見据えました水産物供給体制づくりなどでございます。

この結果、補正後の一般会計、特別会計の予算総額は、887億円余となっております。

また、条例関係では、熊本県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例を

提案いたしております。

さらに、報告事項でございますが、平成28年度一般会計に係る明許繰り越し及び事故繰越の報告、交通事故に係る専決処分2件、地産地消の推進に関する施策の報告を提出させていただきます。

以上が今回提案しております議案の概要でございますが、その他の報告事項といたしまして、熊本地震復興基金を活用した2つの事業、そして平成28年の熊本県農業産出額の試算、あるいは平成30年度以降の米政策への対応等々5件について報告させていただきます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山口裕委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○千田農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

農林水産常任委員会説明資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

平成29年度6月補正予算総括表でございます。

補正額B欄の一番下をごらんください。

農林水産部全体の補正予算は40億6,000万円余の増額補正で、補正後の総額は887億円余となっております。

補正予算の詳細につきましては、各課から説明いたします。

○山下流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

資料は、次の2ページになります。

農業総務費のうち、農産物流通総合対策費でございます。

補正額の欄にありますように、1,000万円

の増額をお願いしております。

右の説明欄にありますように、復興のシンボルとなるような加工品を開発し、誘客や活性化につなげようとする取り組みを支援するもので、特に被害が大きかった上益城や阿蘇地域で実施する予定です。

よろしく御審議をお願いします。

○堤農業技術課長 農業技術課でございます。

3ページをお願いいたします。

農作物対策費の国庫支出金返納金としまして、今回260万円余をお願いしております。

これは、環境保全型農業直接支払事業の平成28年度分の事業費確定に伴います国庫支出金返納金でございます。

農業技術課は以上でございます。御審議をよろしくお願い申し上げます。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

農作物対策費でございます。

2段目右の説明欄、生産総合事業につきましては、国の強い農業づくり交付金を活用しまして、共同利用施設や低コスト耐候性ハウスなどの整備を行うものでございます。

今回、野菜の集出荷貯蔵施設の選果能力の増強等に要する経費として、5億2,000万円余の増額補正をお願いするものでございます。

最下段の計にありますように、補正後の総額は57億円余となります。

農産園芸課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○福島農地整備課長 農地整備課でございます。

説明資料の5ページをお願いします。

2段目の農地防災事業費でございますが、

国の農村地域防災減災事業の国庫補助金の内示増に伴いまして、6億3,000万円の増額を計上しております。

説明欄にございますとおり、竜北地区のほか8地区の実施を予定しております。

また、下段にございますとおり、この増額に伴いまして、豊川南部地区ほか1地区において、排水機場整備工事に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

6ページをお願いします。

2段目の農地等災害復旧受託事業費でございますが、新規事業といたしまして、28億6,000万円余を計上しております。

本事業は、昨年の熊本地震等の災害によりまして被災した農地及び農業用施設で、市町村が実施する災害復旧事業地区のうち、一定規模以上の事業量で高度な技術力を必要とするものにつきまして、積算から発注、竣工検査までを一括して県が受託するものでございます。南阿蘇村ほか3町村で実施することとしております。

農地整備課全体としましては、最下段になりますが、合計で34億9,000万円余を計上しております。

農地整備課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○久保田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

資料7ページをお願いいたします。

県営中山間地域総合整備事業費でございます。

説明欄にございますとおり、中山間農業モデル地区支援事業、これは平成29年度の単県新規事業でございます。

内容は、特に生産条件が厳しい中山間地域での農業集落等の実態調査、それにモデル地区を設定しましての農業ビジョン作成に要する経費の支援並びにこのビジョンに基づきます簡易な基盤整備等に対する助成を行うもの

でございます。

このうち、昨年度から実施しております実態調査につきましては、県全体への拡大の必要性、それとこの調査に基づきます全国の先進的な取り組みということで、政策提案等につなげる必要もございますので、国のほうに予算要求をいたしました結果、国のほうから1,800万円の追加割り当てがございました。これに基づきまして、今回、国費への財源更正を含め1,200万円の増額補正をお願いするものでございます。

むらづくり課は以上でございます。

○長谷川森林整備課長 森林整備課でございます。

説明資料の8ページをお願いいたします。

説明欄の市町村森林所有者情報整備事業につきまして、国の内示増により47万円の増額補正をお願いしております。

増額分につきましては、市町村における森林所有者情報等の整備に必要な森林GISのシステム導入を支援するものでございます。

森林整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○木下森林保全課長 資料9ページをお願いいたします。

森林・山村多面的機能発揮対策事業でございます。

この事業は、地域住民などで組織する活動組織が行う里山林を整備する活動に対して補助する国補助事業でございます。

平成29年度は、38団体、5,600万円の補助対象活動に対して、国が75%補助をしたその残りを県と市町村で補助しようとするものです。県の補正予算額は673万円となります。

なお、補助対象となる里山林を整備する活動とは、具体的には、放置竹林の整備ですとか雑木山の整理伐、そういったものがございます。

平成28年度までは、国100%補助だったものが、国の行政レビューを受けて、新たに地方負担が必要となったものでございます。地方負担は、県と市町村で1対1、それぞれ12.5%を補助するということになります。

森林保全課は以上でございます。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

資料の10ページをお願いいたします。

水産業振興費でございます。

上段の浅海増養殖振興事業費で361万円余の増額をお願いしております。

これは、新規事業の国際イベント水産物供給体制づくり事業で、東京オリンピック・パラリンピックにおける食材調達基準を満たすAEL認証制度について、県内養殖業者等の認証取得を支援し、県産水産物の供給体制づくりを行うものでございます。

これまで、東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供の条件などについては、情報収集を努めてまいりましたが、ことし3月24日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会において、オリンピック、パラリンピックへ供給する水産物の調達基準が決定されたところです。

このため、県産水産物の供給体制を早急に構築する必要があることから、本県にとって最もメリットのある国内版の認証制度であるアクアカルチャーエコラベル、略称AELの認証取得を推進し、体制づくりにつなげていきたいと考えております。

次に、下段の水産資源保護育成事業費で500万円の増額をお願いしております。

これは、未利用財産となっております熊本市南區城南町にございます水産研究センターの旧内水面研究所の売却のため、隣接する城南アユ中間育成施設との分離、改修に要する経費でございます。

水産振興課は以上でございます。御審議の

ほどよろしくお願ひいたします。

○村山農村計画課長 農村計画課でございます。

説明資料の11ページをお願いいたします。

条例関係でございます。

熊本県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

12ページをごらんください。

まず、改正前条例の概要です。

本条例は、土地改良法の規定に基づき、県が市町村や土地改良区等の受益者から徴収する国営土地改良事業の負担金の額や徴収方法等を定めた条例でございまして、土地改良法施行令等を引用してございます。

次に、今回の条例制定の趣旨でございますけれども、本年4月1日付で施行された土地改良法施行令の一部改正により、施行令附則第8項が附則第7条第1項に、施行令附則第9項が附則第7条第2項に条項ずれが生じたことから、今回条例の規定を整理するものでございます。

農村計画課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○千田農林水産政策課長 14ページをお願いいたします。

平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書総括表でございます。

平成28年度12月議会及び2月議会で御承認いただきました明許繰り越しでございます。

一番下の合計の欄をごらんください。

農林水産部全体で、817件、744億7,500万円余の繰り越しとなっております。

明許繰り越しの詳細につきましては、15ページから38ページにかけて記載しています。

個別の説明は省略させていただきますが、明許繰り越しの繰越理由としては、設計の諸条件欄は、地震被害により施工箇所の決定に

不測の日数を要したなど、計画に関するもの284件、設計変更に不測の日数を要したなど、設計に関するものが269件で、計553件の304億4,200万円余で全体の40.9%になります。

真ん中の用地の関係欄は、用地の交渉に発生する問題に不測の日数を要したものが、計35件の13億1,900万円余で全体の1.8%になります。

右のその他欄は、資材や労務者の不足に関するものが142件、気象に関するもの3件など計229件で、427億1,300万円余の全体の57.3%となっております。

いずれも年度内の完了を目指し取り組んでまいります。

次に、39ページをお願いいたします。

平成28年度一般会計事故繰越し繰越計算書総括表でございます。

一番下の合計の欄をごらんください。

農林水産部全体で、15件、9億1,900万円余の繰り越しとなっております。

事故繰越の理由、完了時期等、詳しくは各課から御説明いたします。

○福島農地整備課長 農地整備課でございます。

説明資料の40ページをお願いします。

4事業の5地区で繰り越してございまして、全て平成27年度の経済対策分でございます。

まず、1段目の県営かんがい排水事業でございまして、これは、八代市の第二郡築地区における工事におきまして、熊本地震により締め切り矢板が傾斜する被害が生じ、対策工事等が必要になったため、年度内の完了が困難になったものです。9月には完了する予定です。

それから、2段目の県営畑地帯総合整備事業でございまして、菊池市の花房中部2期地区におきまして、地権者の死亡により用地交渉に不測の日数を要し、工事の発注がおくれ

たため、年度内の完了が困難になったものです。来年2月には完了する予定です。

3段目の県営経営体育成基盤整備事業です。

熊本市の甲畠口地区ほか1地区における工事の施工につきまして、熊本地震の影響によりまして、入札不調及び請負業者における人員確保が困難となりまして、年度内の完了が困難になったものです。当事業につきまして、今月完了予定になっております。

4段目の農地防災事業です。

これは、熊本市及び玉名市の小白地区におきまして、熊本地震の影響により、旧排水機場の樋管周辺で空洞化が生じまして、対策工事が必要になったため、年度内の完了が困難になったものです。来月には完了する予定です。

農地整備課全体としましては、最下段になりますけれども、合計2億7,000万円余を計上しております。

農地整備課は以上でございます。

○長谷川森林整備課長 森林整備課でございます。

説明資料の41ページをお願いいたします。

間伐等森林整備促進対策事業費につきましては、菊池市の林業専用の7路線の開設について7,000万円を繰り越しております。

熊本地震や豪雨災害の影響により、建設業者等の確保や資材の調達などに不測の日数を要したことにより、年度内の完了が困難になったものでございます。

7路線のうち3路線は既に工事が完了し、残りの4路線についても9月中には完了する予定となっております。

森林整備課は以上でございます。

○古家林業振興課長 林業振興課でございます。

42ページをお願いします。

県営林道事業費につきましては、美里町の林道洞岳線開設工事で、熊本地震とその後の豪雨によりり面が崩壊し、工法の検討及び崩土除去の対策工事に不測の日数を要したため、年度内の完了が困難となったものです。8月末には完了する予定となっております。

林業振興課は以上でございます。よろしくお祈いします。

○木下森林保全課長 説明資料の43ページをお願いします。

森林保全課は、3つの事業を事故繰越をしております。

まず、1行目の治山事業です。

これは、八代市の2カ所の工事箇所と高森町の1カ所の工事箇所、合計3カ所でございますけれども、工事現場で拡大崩壊が発生し、また、高森町の現場では資材搬入路も崩壊をしております。そのため、年度内完了が困難となったものでございます。八代市の2カ所は9月までに、高森町の1カ所は6月までに完了する予定となっております。

次に、2行目の治山激甚災害対策特別緊急事業です。

これは、阿蘇市の工事箇所と高森町の工事箇所の2カ所がございましてけれども、資材搬入路の崩壊により、年度内完了が困難となったものです。2カ所とも11月中旬までには完了する予定となっております。

次に、3行目、緊急治山事業でございます。

これは、八代市のJR路線の上部の治山工事で、JRが行う線路防護工がおくれたことから、上部の治山工事におくれが生じまして、年度内完了が困難となったものです。6月中旬までに工事は完了する予定となっております。

森林保全課の合計額としましては、最下段にありますとおり、3億7,100万円余となります。

森林保全課は以上でございます。

○田尻漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

資料の44ページをお願いします。

計画に関する諸条件により、農林水産業費2事業、合計6,600万円余の事故繰越をお願いしております。

まず、1段目の水産物供給基盤機能保全事業費は、宇土市管理の漁港の導流堤及び護岸の補修工事で、熊本地震の影響により、宇土市が行う入札事務が被災者対応等で遅延したため、事故繰越となったものでございます。

また、2段目の水産基盤整備事業費は、平成27年度の経済対策事業で、県管理塩屋漁港の防波堤の補修工事で、熊本地震の余震のため、工事の一部を中止したことと、工事発注後の詳細調査で判明しましたくい腐食等に対する工法検討に不測の日数を要したことから、事故繰越となったものでございます。

いずれも年内には全て完了する予定でございます。

漁港漁場整備課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○千田農林水産政策課長 45ページをお願いいたします。

交通事故に関する専決処分の報告が2件ございます。

まず、1件目の内容について、46ページの資料で説明いたします。

6が事故の状況でございます。

昨年10月31日、県央広域本部農林部の職員が、普及指導用務のため、熊本市北区植木町を公用車で巡回中、右折のため進入した農道交差点において、右側から直進してきた相手方車両に衝突し損傷を与えたものでございます。

今回の事故は、右方向の確認が不十分だったことによるものであり、職員の過失が大き

いことから、双方の過失割合は、県側90、相手方10となっております。

続きまして、47ページをお願いいたします。

2件目の内容について、48ページの資料で説明いたします。

6が事故の状況でございます。

本年2月15日、農業研究センターの職員が、県庁に出張し、南側駐車場にバックで駐車する際、後方に駐車していた相手方車両に接触し損傷を与えたものでございます。

今回の事故は、後方確認が不十分だったことによるものであり、過失割合は県側が100となっております。

2件は、本年3月30日及び5月22日に和解及び損害賠償額について専決処分を行ったものでございます。

交通事故につきましては、部及び各所属での研修の徹底など、発生の防止にしっかりと取り組んでまいります。

農林水産政策課については以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○山下流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

地産地消の推進に関する施策の報告をさせていただきます。

資料、申しわけございません、飛んでいただきまして、69ページをお願いいたします。

まず、28年度の実績から御説明させていただきます。

地産地消につきましては、5つの観点で、10部局、87の施策に取り組んでおります。

1つ目の観点は、県民の理解の深化と郷土愛の育成でございます。

郷土料理の伝承や食育、木育の活動などを進めるための24の施策を実施しております。

続きまして、73ページをお願いします。

2点目でございますが、流通の促進と消費

の拡大でございます。

物産館や直売所での販売促進活動や学校給食支援など、27施策を実施しております。

続きまして、77ページをお願いいたします。

3点目でございます。

経済の循環と地域活性化でございます。

商工業や観光産業との連携による地域活性化を図る取り組みとして、26の施策を実施しているところでございます。

続きまして、4点目でございますが、81ページをお願いいたします。

多面的機能の再確認でございます。

農業体験などを通じまして、都市と農村の交流を促し、農林水産業が果たしている多面的な機能への理解を深める7つの施策を実施しているところでございます。

次の82ページには、5点目といたしまして、条例の周知、意識啓発を載せてございます。

農業フェアや田崎市場が行っております感謝祭などの機会を捉えまして、条例のPRに努めたところでございます。

申しわけございませんけれども、資料戻っていただきまして、56ページをお願いいたします。

29年度の計画を56ページから載せさせていただきます。

本年度につきましても、5つの観点を柱に、10部局、87の施策に取り組むこととしております。

昨年度から実施しております加工食品を中心としました学校給食の取り組みを、今年度は、県産野菜でアプローチするなど、さらなる地産地消の拡大につながるよう、しっかり努めてまいりたいと考えております。

地産地消の推進に関する説明は以上でございます。

○山口裕委員長 以上で執行部の説明が終了

しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑を受けた課は、課名を言って着座のまま説明をしてください。

それでは、質疑はありませんか。

○前川収委員 14ページと関連して、事故繰りのページは、何ページだったですかね——39ページですね。

まず、繰越明許の中の案件であります。昨年の事業というのは、やっぱり地震があって相当繰り越しが出てるだろうというふうに思っております。それぞれ例年よりもどのくらい多くなっているか、昨年との比較がどうなっているのかということを知りたいというのが1つであります。

それと、これ繰越明許から、来年はこれが事故繰りに変わっていくわけありますけれども、見込みを言えというのは、基本的には皆さん方は年度内に終わることが大前提で取り組みをなさってらっしゃるわけですから、これは失礼な言い方かもしれませんが、いずれにしても物理的になかなか厳しい面は否めないというふうに私は思っております。そういった部分は今お答えしていただく必要はありませんけれども、それなりにやっぱりきちっと理論武装してほしいというのが第2点目です。

それと、第3点目は、39ページの事故繰りの部分ですが、これも多分昨年の事故繰りと比べるとかなり多額に件数も含めてなっているのかなというふうに思っていますので、昨年との比較を教えてくださいということが1つです。

それと、去年は、農林水産のいろんな事業も、4月の災害があつて、地震があつて以降、多分3カ月以上、一般的な事業、災害関連以外の事業もほとんどとまりましたよ、工事関係は特に。普通に工事をやって、4月に地震があつて、その地震以降、多分3カ月とか4カ月ぐらいは、今まで受注していた普

通の工事をやめて災害復旧に当たったというのが一般的な、特に被害が大きかった地域は全くそうだろうと思うし、それは3カ月で済んだか、4カ月、5カ月かかったかかもしれません。そういった特殊な事例があったということだと思っております、それがあったことが1つと、それともう一つは、やっぱり経済対策でやられた予算というのは、どうしても一番最初から繰越明許は覚悟の上だという前提でやってらっしゃる事業のほうが多いわけでありまして、その事故繰りの理由について教えてください。一般論で結構です。

○千田農林水産政策課長 まず、お尋ねの1点目の明許繰り越しのほうから、例年との比較についてお答えいたします。

平成28年度の分の繰り越しが、先ほど御説明しました744億円余となっておりますが、平成27年度から28年度の明許繰り越しが165億円余となっております、大幅な増となっております。

また、参考までに、広域大水害が発生いたしました平成24年度から25年度の明許繰り越しにつきましては476億円となっておりますので、それと比べましても、28年度からの繰り越しは非常に大きな繰越額ということが言えると思います。

2点目の事故繰越に関しての今後の取り組みについての理論武装ということになりますが、お話ししましたように、非常に多くの明許繰り越しが発生しております。また、28年度から29年度の事故繰越も、後ほど御説明しますが、例年よりは多い繰り越し件数となっておりますので、通常考えれば、事故繰越についても、30年度にかけては多くなるものと考えられております。

また、入札に関しても、最近、不調、不落の発生傾向も増加傾向でありまして、こういった不調、不落の対策も含めて、現在、土木部と国土交通省の九州地方整備局等も含めま

して、公共事業に係ります情報連絡会議を立ち上げておりまして、入札発注情報の共有化等を図っているところです。

また、指名競争入札ですとか災害関連工事につきましても対応についても、専決金額等の改正を行っております、スムーズな入札発注に取り組んでいるところです。

30年度の事故繰越対策に向けては、こういった取り組みを通じて、早期の完成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、3点目の事故繰越に関しての例年との比較になります。

28年度から29年度の繰り越しが15件ということで申し上げましたが、平成27年度から28年度にかけての繰り越しにつきましては1件となっております。また、先ほどと同様に、平成24年度の広域大水害のときの事故繰越、24年度から25年度にかけての繰り越しは5件となっております、やはり28年度から29年度にかけての15件というのは非常に大きな件数ということが言えると思います。

事故繰越への対応につきましては、基本的に明許繰り越しと同様の話になりますが、関係機関との情報共有に努めるとともに、明許繰り越しに加えて、さらに急ぐ必要もあるかと思っておりますので、早期の事業執行に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○前川収委員 繰越明許も、事故繰りも、昨年の地震の影響で例年よりも大幅にふえているということは、多分みんなわかっているというんですかね、誰でもそれは、多分、具体的な数字は別としても、そうなっているだろう、もしくはそうなるだろうというふうな予測はしてたというふうに思っております、予測どおりだというふうに思っています。

以前、私は、決算委員会の中で、戦略的繰り越しということを考えてほしいという発言

をしたことがありますけれども、こういう大災害が起こったときに何が弊害になるかという、予算の単年度主義なんです。会計上の単年度主義というのは、これはもう破れないし、これを変えろとはなかなか言えません。言えないけれども、予算の単年度主義というのは、現場に基づくことじゃなくて机上の話でありますから、現にそこに起こった災害に対してどう対応していくかということ、単年度だけで頭に入れて考えていくというのは、非常に困難だと思っていて、私は、ここはやっぱり戦略的に繰り越しというものを使う意識をやっぱり皆さん方が持ってもらっていいと思っています。

繰り越しは全て悪というような、役所の文化の中にはそういうものがあると思いますが、災害が起こって、単年度主義でことしじゅうにやりなさいなんていう話をしても、とてもじゃないけれども、できないとわかっていることをやろうとしても、それはできないわけですから、それよりも、きちっと戦略的に——その繰り越しになることは、もちろん避けれるものは避けていただきたいんですけども、繰り越ししてはだめだぞということを前提に、慌てて発注した、発注はしたけれども、用地ができていませんでした、発注はしたけれども、設計変更ばかりになってしまいました、そんなやつのほうが、より何というんですか、効率が悪くなってしまいうわけですから、これは仕方ないというものも含めて、戦略的に震災対応としてお考えをいただきたいということが1つです。

それともう1つ、繰り越しとは少し関連しますが、関係ないかもしれませんが、地震の災害の現年災と過年災。

地震の場合は、過年災というのがほとんどないんでしょう。よく調べてもらいたいですけれども。つまり、発生したのは、地震のときに災害が発生しました。ただ、山の中とかなかなか気づかない。しかも地震災害とい

う概念が行政にも余りなかったですね。雨が降ってばかっと崩れたやつは、土砂災害とかいうそういう概念がありましたけれども、揺れて崩れましたという、そういう概念が、そもそも災害の概念として、私も含めてですけども、なかったと思ってますね。

それが、この間、現場をあちこち見て回ったときに、やっぱり大幅に崩れているところがあって、地震で崩れたとおっしゃったけれども、結果として、それは上がってきてないんですね。市は知ってたということですけども、県に上げたんですかと言ったら、県には上がったか上がっていないかわからないみたいな感じになって、それはもう1年たってるから、新しい年度になってるから過年災になっちゃうと。一般的な災害の概念で言えば、それは補助がないに等しいと。地震災害から見ればですね。そういうことになってるのかどうなのか、私、正確に知らないんですけども、その辺はどうなりますか。

例えば、町中とか人の暮らしが近くにあるところであれば、割と見つけやすいんですけども、山の中とか普通に人が余り行かなくても重要な危険なところがあって、行ってみたらびっくりしたと、こんな状況なのかというところがまだこれからあっても不思議じゃないと思ってまして、そういうときにはどうされるのか。

ぜひ、単年度主義とはわかりますけれども、それは地震でこうなったことが明らかであれば、地震災害として認めていただけるような概念をつくってもらえればありがたいなと思ってます。

もう一つは、やっぱり地震みたいな災害のときは、単年度主義というものをぶっ壊すためには、基金かなんかしかないのかもしれませんが、そういうことにもやっぱり県から発信してもらえればありがたいなと思っています。その点はいかがでしょうか。まずは戦略的取り組みの話もね。

○福島農地整備課長 戦略的な進め方というのは、ちょっとなかなかこういう公の場言いづらいものがあります。（前川収委員「気持ちだけで」と呼ぶ）そこはもうそういう気持ちを持って進めたいと思っております。

それから、過年災の話でございますけれども、過年災といいますか、俗に言う申請漏れという話だと思いますけれども、そちらのほう、今国のほうともいろいろ話を、こういう事例がどうもありそうだとということで、今国とも話を進めているところでございますが、なかなかちょっと国のほうは、もう、一回査定が終わったものについてはちょっと難しいというような今答えを聞いております。

ちょっともう少し国のほうとは詰めてまいりたいと思っておりますけれども、国がだめな場合でも、そのほかにどういうことが考えられるかというのを、これからまた考えていきたいと思っております。

今のところはそういうところなんですけれども、済みません。

○木下森林保全課長 森林保全課でございます。

山崩れの対応についてでございますけれども、今委員御指摘があった現年災、過年災という部分で言うと、これは治山施設災害復旧事業、治山施設が壊れたものを現年で取り組むものと過年で取り組むものという区分がありますけれども、それ以外に守るべき保全対象、人家だとか道路だとかあって、その山が崩れたというものは、大体緊急治山事業という災害関連事業で拾っていくこととなります。

現場を詳しく聞いていないので、これから先は推測になりますけれども、多分緊急治山事業の採択要件を満たさなかったということで先送りをされてるものだろうと思っておりますけれども、こういった場合は、国補助事業での

基準を満たせば、採択要件を満たせば、激特治山事業、もしくは復旧治山事業等で対処をしていくということになります。その後、もうちょっと小さい市町村への補助事業だとか、そういったものもありますので、そのところは現場を詳しくお聞きして対応してまいりたいというふうに思います。

○前川収委員 よろしくお願ひします。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○西岡勝成委員 9ページの森林保全課にちょっとお尋ねしたいんですが、私も農林水産部は久しぶりに帰ってきましたので、的が外れた質問になるかもしれませんが、私の地元の牛深地区では、うどん、そばのだし原料の節類が大体60億から70億、日本一の生産量を誇っているんですけども、そこで雑木林を魚の薫製に使います。多分材料として1億円から2億円ぐらいの金をつぎ込んで、その雑木林を使って里山づくりの一翼を担っているんじゃないかと思うんですが、とる業者の方がだんだん少なくなって、値段がその分高くなって、今大津から持ってきていただいているところもあります。

できれば、私としては、地元でそういう資源が——天草の森林というのは、土地が痩せてますから、太りが鈍くて遅いので、薫製には非常に向いているんですね、カシノキあたりも。そういう業者がだんだんやっぱり高齢化とかで減ってきてまして、そういう人たちにこの里山づくりでこういう助成金をつくってもらおうと、また加工業者としても安く材料が入るんじゃないかと思ひます。

池田先生にもちょっと相談して、森林組合でどがんかできぬですかと言ったら、森林組合でやってしまうと、その業者の圧迫になるので、なかなか難しいと。そしてまた補助金がないと、組合としても合わないというよう

な話だったんですが、こういう事業を通じて、里山の維持と地産地消の面から対応ができないかと思うんですけども、どのような……。

○木下森林保全課長 森林保全課でございます。

この森林・山村多面的機能発揮対策事業でございますけれども、基本的には、地域の団体ですとかボランティアの団体が里山林を整備する場合に補助を出していこうと、そういう活動を支援していこうという趣旨でございます。

その中にはいろんなタイプがございます。放置竹林を伐採する活動ですとか、散策道をきれいにする活動ですとか、いろんなタイプがございますけれども、その中に、資源利用タイプといいまして、例えば炭の生産をするですとか、そういった資源を利用する活動のタイプというのもございます。

ただし、基本的には、地域団体が組織するだとか、ボランティア団体が活動をするということですので、そのこのところの条件がクリアできれば、今先生がおっしゃったような活動についても補助対象になり得るといふふうに思いますので、中身については、また後で詳しくお聞かせいただければと思います。

○西岡勝成委員 個人的にやられている分があるんで、組織としてないので、その辺は、今後また勉強させていただきながら。

それと関連ですけれども、要するに薫製して灰が出るんですね。これは私は非常に資源と思っているんですけども、昔は結構農村の人たちが畑の肥料がわりにもらいに来とった分があつて、その中で流通してたんですけども、だんだんやっぱりそういう人口が減って、捨てるどころも、廃棄物になるものですから、その辺に置いてある部分があるんですね。

私は、今薬草づくりをちょっとあれしてるんですけども、農業に——その地域の資源ですので、捨てればごみ、使えば資源みたいな感じで、これはもう化学物質は何も使ってありませんので、非常に立派な肥料になると思うんですけども、その辺の活用方法は、何かどこかで相談できる場所はありますか。

○堤農業技術課長 農業技術課でございます。

森林資源の廃棄物の灰の有効活用ということでございますけれども、灰の成分等含めて、重金属等が入っているかどうかも含めまして、灰の分析等を行いながら、灰につきましては、有効利用という形で、例えば地元で有効活用していただくような活動の支援のほうを、支援といいますか、働きかけのほうを、麦わらの焼却も含めて行っているところでございますので、森林資源につきましては、まだ今のところ活動支援しておりませんが、もうちょっとその辺の森林資源の灰の状況等につきましては勉強させていただきたいというふうに思っております。

○西岡勝成委員 よろしくお願ひします。

もう1つ、この関連予算でよろしいですか。

16ページの水産加工処理施設の資材の入手難で繰り越しになっています。この事業内容をちょっと教えてもらっていいですか。

○山下流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

16ページにございますのは、くまもとの6次産業強化事業でございますけれども、その中の水産加工施設ということでございますが、これは個人の会社名を言うとあれでしょうけれども、水産加工業者といいますか、エビの養殖をされているところでございまして、そこがエビフライの施設だとかそういう

たものを計画されておりました。残念ながら資材の入手困難ということで、この8月までには事業完了するというふうに聞いております。

以上でございます。

○西岡勝成委員 わかりました。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

○前田憲秀委員 10ページの水産振興課の件でお尋ねをいたします。

先ほど、国際イベント水産物供給体制づくり事業ということで御説明がありました。この供給体制を構築するための経費という内容をもう少し詳しく教えていただけてよろしいでしょうか。

○山田水産振興課長 中身につきましては、大きくは2点ございます。

1点は、まず、3月に基準がまだ公表されたばかりということで、特に関係養殖業者の方々がまだいろんな情報をお詳しくないということで、オリンピック、パラリンピックの基準等についてしっかりと普及啓発をしたいということが1つでございます。関係団体のほうに委託を予定しておりまして、そちらのほうでしっかりと皆さん方に伝えていくというものでございます。

それともう一点でございますが、私ども適正養殖認証制度というものを以前から取り組んできております。

今回のAELというのは、その適正養殖認証制度と非常に近い部分がございます、これまでも取り組んできている内容と重なる部分がございますので、実際に県内の養殖業者の方々のどういう点を改善すれば、もしくはどういう問題があるかということをしかりとチェックをしていただいて、それを認証へ

つなげようという、その2つの柱でやっていきたいというふうに考えております。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

今御説明ありました適正養殖認証制度、このAEL、アクアカルチャーエコラベルと云われましたかね、に近いということで、いろんな競争相手も全国にあられるんだと思うんですけども、それは、熊本は今おっしゃったその認証制度に近いものだから、より有利に今後も働きかけられる、そういう思いでいいんですかね。

○山田水産振興課長 はい。一生懸命やって活用していきたいと、ぜひオリンピック、パラリンピックへの食材提供を目指していきたいという思いでございます。

○前田憲秀委員 ぜひ、オリンピック、パラリンピックということですけども、その前年には熊本でも国際的なイベントも控えておりますので、ぜひ、熊本の水産物、食材、全国にアピール、また世界にアピールできるように、ぜひ頑張っていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

以上です。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

○前川収委員 細かなことで済みませんが、10ページ。

水産資源保護育成事業費で、何か未利用財産の内水面研究所を有効活用するために、これを売却するということですが、売却なされるための経費として、隣の施設との分離のための経費が500万円ということで今回上がっています。500万円かけて幾らで売ると。時々行政は500万円かけたら500万円以下でしたとかいう話があるので、はい。

○山田水産振興課長 ただいま不動産鑑定を行っているところでございまして、正確な金額はちょっとまだ確定をいたしておりません。ただ、面積的には9,753平米ほどの行政財産がございまして。

以上でございます。

○前川収委員 売り先は決まっているんですか。

○山田水産振興課長 入札をやりたいというふうに思っております。

○前川収委員 わかりました。大体幾らぐらいを想定しとるといふ。全然わからぬばってん、あの辺で。

いいですか、委員長。

○山口裕委員長 はい。

○前川収委員 言いたいことは、幾らで売れるということが、普通は、一般の事業者であれば、まずあるんですよ。だったら500万円かけて分離してもいいねと、そんな話になるんだけど。

○山田水産振興課長 先ほど申し上げましたように、正確にはあれですけども、1億円以上はできればというふうに思っております。

○前川収委員 はい、了解です。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

○岩田智子委員 一番最後に報告があったいろんな施策ですね。地産地消です。

学校給食を、私もすごく前回からも質問を

させていただいておりますけれども、今回、野菜の流通モデル実証事業というところに予算が前年度なかったものをかけてらっしゃるということで、どういうことをされるのかなと思っています。ちょっと詳しく教えていただければと思います。

○山下流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

先ほど、このさわりだけ説明いたしましたけれども、学校給食につきましては、昨年度、ミカンのジュースだとか、キビナゴのフライだとか、そういったものを出したところでございます。加工食品ならば取り組みやすいだろうということでございましたけれども、何せ農業県の熊本でございますので、一番学校給食で使っていただけるような野菜で、県産品で、ある程度時期も量もあるようなものということで、今検討しているのは、タマネギを中心に検討しております。そういった利用度の高い品目から2～3品目、ちょっと今市場のほうとの調整をしながら、あと学校給食のほうと調査をしながら、一番可能性の高いものを探っていこうということで、今検討しているところでございます。

以上でございます。

○岩田智子委員 本当に、熊本県内全ての学校で地産地消というようなこういう取り組みがなされれば、とても理想的なんです。今益城の例とか、ことしは熊本市とかいろんな地域の給食センターから給食が届くようになりましたけれども、熊本県内でも、いろんな、給食の質じゃないけれども、全体的にこういうものが取り組まればなと思っておりますので、どんどん広げていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

○末松直洋委員 2ページの震災復興！地域食材等販路開拓支援事業の中で、被災地域に古くからある食材等を加工ということではありますが、どんな食材、古くからある食材というと、ちょっとぴんと来ないんですけれども、そこら辺の御説明をお願いします。

○山下流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

先ほど説明の中でも申し上げましたけれども、今回は、特に熊本地震の災害がひどかった上益城地域や阿蘇地域でこの事業を支援しようということで検討しておりますが、具体的には、例えば南阿蘇のほうでいきますと、今考えられているのは、南阿蘇バーガーという一つの商品をつくっていきこうと。そのためには、そばがありますよねとか、あか牛がいますよねとか、トマトがありますよねといったものを、地域の素材を生かしながらやっっていこうというものが1つあります。

あと、伝統的な食材というようなことに関しましては、例えば山都町あたりでは、今物産館は3つぐらいありますけれども、それぞれ山菜だとか煮物だとかそういったものがいっぱいございますけれども、これを一つのブランドなりシリーズ化するなりしまして、誘客、人を誘うような食材として、また、お弁当だとかそういったものを開発しながら、人に来ていただく、または物産館の売り上げを上げていって活性化していくというような取り組みを行っていきたいというふうに思っております。

ほかにも、西原村ではお芋を中心に検討されたり、御船町では、吉無田高原という観光施設がございますので、そういったものを使うとか、または恐竜がありますので、そういった特徴あるものをもう一回見出して、そこを磨き上げ、または新しい加工品をつくっていった人々を呼んでいきこうというような取り組み

みを支援したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○末松直洋委員 ありがとうございます。

復興のシンボルとして商品開発をされるということですので、ぜひ、県内に限らず、県内外に売り込みをぜひかけていただきたいと思っております。

以上です。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ、これで付託議案に対する質疑を終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号及び第14号について、一括して採決したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外1件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号外1件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が5件あっております。

まず、報告について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思っております。

それでは、順次報告をお願いします。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

別冊資料のその他報告資料でございます。

(1)の平成28年熊本地震復興基金事業(6月補正)について御報告をいたします。

この復興基金につきましては、市町村課が所管しておりますので、総務常任委員会に議案が付託されております。

農林水産部では、これまで、市町村、農協などへ2回ほど説明会を開催しておりますが、さらに地域へ丁寧に説明するため、このような資料を作成いたしましたので、事前に委員の皆様にご報告させていただきます。

表紙にあります1つ目の農地等被災農業者生活支援事業につきましては農産園芸課から、次の小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業につきましては農地整備課から、順次報告をいたします。

それでは、A3横長のカラーの資料1ページをお願いいたします。

上のほうに記載しております帯状の図は、被災水田の発生前後の対応を模式化したものでございます。この模式図の色に注目いただきまして、色分けごとに下のほうに支援策を整理しております。

まず、緑色の作付ができる水田。

平成28年は、水路が破損して利用できないことが発生いたしましたけれども、畑作物の作付が可能な水田がございました。このようなものにつきましては、経営所得安定対策の営農計画書の提出期限を延長いたしまして、大豆などへの作付転換を促進いたしました。転換した作物に応じまして3万5,000円から10万5,000円が、およそ1,000ヘクタールほどの対象の農地に交付されております。この支援策は、平成29年、本年も継続されて実施されます。

次に、下のほうのピンク色の平成28年に作

付ができない水田でございます。

作付準備中に地震が発生したことから、上の模式図に書いておりますように、既に実施をいたしました耕起、種子消毒、育苗などの営農経費相当を中断した作物に応じて交付したものでございます。

具体的には、作付準備中の水稲では、10アール3万円を農業共済から、転作作物では、3万5,000円から8万円まで経営所得安定対策から、合わせて県内全域でおよそ200ヘクタールほど交付をされております。

これらの支援につきましては、災害発生年のみの特例措置でありますので、平成29年は、代替対策として、右側のオレンジ色の作付できない水田に記載の農地等被災農業者生活支援事業を創設したものでございます。

復興基金の性格上、赤の文字で書いておりますように、単なる現金給付はできない仕組みとなっております。このため、営農を継続できる支援策として新たに構築したものでございます。

具体的には、1に書いております代替農地がある場合は、掛かり増し経費として10アール当たり2万2,000円を交付いたします。

代替農地が見つからないのではないかとという不安の声が地域にあることから、水色の波線に記載したとおり、近隣の市町村農業委員会などと連携して、情報収集、マッチング支援を行ってまいります。

また、例えば水稲収穫後の未利用水田での麦作からの借地等、きめ細やかな情報提供に努めてまいります。

次に、2の代替農地が見つからない場合でございます。

近隣のJAや農業法人が2カ月程度雇用することで、雇用労賃として農地等被災農業者の生活を支援していくものでございます。協力いただける雇用主に対して、雇用労賃の2分の1を助成することで、新たな雇用を創出してまいります。

水色の波線に記載したとおり、雇用候補先への働きかけと農家へ雇用情報を提供してまいります。

このように、農地等被災農業者の不安の解消と支援が必要な農業者が漏れなく制度が活用できますよう、丁寧な情報提供に努めてまいりますと考えております。

農産園芸課の説明は以上で終わります。

○福島農地整備課長 農地整備課でございます。

次のページをお開きください。

熊本地震復興基金事業といたしまして、小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業というものを提案しております。

国補助の農地等災害復旧事業の採択基準は、事業費が40万円以上ということになっておりますが、この要件を満たさない小規模な農地や農業用施設の復旧につきましては、既存事業としまして、まずは、左下に記載しております多面的機能支払交付金というものがございます。

この事業は、通常は用水路等の農業用施設の維持補修などに使われておりますが、発災当時は、田植え直前だったということもありまして、被災した用水路の応急的な復旧に用いられ、大きな効果を発揮いたしました。

次に、真ん中下の農家の自力復旧支援事業です。

災害査定が進む中におきまして、国補助の農地等災害復旧事業にのらない小規模な農地の被災が多いことが判明いたしましたので、市町村等から対策はないかとの要望を受けまして、昨年12月に基金事業として事業化したものでございます。

それから、右下は、今回提案しております小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業でございます。

今お話ししました農地と同様に、小規模施設の復旧についても多くの要望がありました

ので、今回事業化を考えたところでございます。

支援内容は、被災した小規模な農業用水路、農道の自力復旧に要する経費です。ただし、復興基金の性格上、国庫補助の対象とならないものについて支援することとしております。そういう意味で、多面的機能支払交付金の実施区域を除いております。対象事業費は、40万円以下で、補助率は3分の2としております。

今後、一日も早い営農再開ができますよう、生産基盤への必要な支援を行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

農地整備課は以上です。

○千田農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

農林水産常任委員会報告資料の(2)になります。

熊本地震による農林水産業の被害及び復旧・復興の状況について説明させていただきます。

資料の3ページ以降、4月の常任委員会以降の事業の進捗状況について、朱書きにしておりますので、御確認をお願いいたします。

説明は12ページをお願いいたします。

熊本地震からの復旧・復興プランにおいて、重点的に進捗管理を行う創造的復興に向けた重点10項目の中で、農林水産部においては、農地及び営農施設の復旧等による被災農家の営農100%完了に取り組んでおります。

平成28年度末の再開率は92.3%となっており、平成29年度末には98.4%を目標に取り組んでいるところです。

復興基金の活用や災害復旧工事の実施とあわせ、農地の大区画化を通じた創造的復興等も推進しつつ、営農再開100%に向け取り組んでまいります。

農林水産政策課は以上です。

○山口裕委員長 続けて、千田課長。

○千田農林水産政策課長 続きまして、農林水産常任委員会報告資料(3)平成28年熊本県農業産出額(県推計)について説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。

平成28年の農業産出額は、熊本地震により、農地、農業用施設、農作物等に甚大な被害を受けましたが、農家の自助努力や国、県の各種支援策により、生産量の落ち込みは最小限にとどまり、価格の上昇もあって、前年比で132億円、3.9%ふえ、7年連続の増加となる3,480億円と試算しております。

2 ページをお願いいたします。

部門別の主な増減になります。

米は、震災で作付は減少しましたが、価格が上昇したため、野菜は、トマト等の価格上昇、果実は、ミカン等の生産量の大幅増により、おのおの産出額が増加しております。一方で、畜産は、豚、鶏卵の価格低下により、産出額が減少となっております。

3 ページは、部門別構成と品目別順位です。

品目別で1位のトマトは、過去最高の518億円となっております。

なお、確定値は、例年12月に農林水産省から公表となります。

農林水産政策課からの説明は以上です。

○山下流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

資料は、農林水産常任委員会報告資料の(4)第10次熊本県卸売市場整備計画の策定についてでございます。

恐れ入ります。1枚めくっていただいて、A3の概要で説明させていただきます。

まず、中央上段に整備計画の趣旨を示しておりますけれども、卸売市場法に基づき策定

されます国の基本方針に即して策定するものでございます。県の卸売市場の整備の方向や運営の方向を示しまして、県民の食生活の安定に資することとしているところでございます。

資料の左側に卸売市場を取り巻く概況を整理しております。

表1に人口の減少のほうを示しておりますが、これは御案内のとおりかというふうに思っています。

表2の1にございますが、青果物、水産物、花卉で市場を経由する割合が下がっているところでございますけれども、その下の表の2の2を見ていただきますと、こちらにつきましては、国産の青果物の割合を示しているところでございますが、これにつきましては依然として高い市場経由率になっていることはわかるかと思えます。

下段のほうに県内卸売市場の品目別取り扱いを示しております。

総じて減少傾向にありますけれども、合計しますと930億円を上回る取り扱いとなっております。県民の台所として重要な役割を担っているところでございます。

資料の右側のほうに、今回の第10次整備計画のポイントを示しております。下線部分は、新たに追加した部分になります。

まず、①でございますが、昨年の熊本地震を受けまして、災害時の緊急対応体制の確立を上げてございます。

②のほうには、生産者と消費者を結ぶ卸売市場づくり、③では、田崎市場を地域拠点市場と位置づけまして、県内の卸売市場と結び、安定した取引を進めることとしているところでございます。

④では、6次産業化や輸出の取り組みの強化を、⑤につきましては、市場関係者が連携しまして、安定的な集荷や販売力の強化を図ることとしているところでございます。

今後、この第10次整備計画をしっかり推進

するため、国の支援制度の積極的活用や市場感謝祭などを通しました生産者や消費者などの県民の皆様の理解醸成に努めまして、魅力ある市場づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上になります。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

(5)の平成30年産以降の米政策への対応について御報告をいたします。

1 ページをお願いいたします。

これまでの米の生産調整の変遷につきまして、それぞれの年代ごとに、主な特徴、目標の配分、推進体制について説明いたします。

1 段目でございます。

昭和40年代から米余りが生じ始めましたので、45年から、未達成ペナルティーなど、強制力を伴う減反政策が始まりました。

目標の配分につきましては、国から県、市町村を通じて農家まで、水田面積に応じて一律に配分され、行政が主体となった推進体制としてスタートしたものでございます。

2 段目をお願いします。

平成14年に国が策定いたしました米政策改革大綱に基づき、平成16年度から、面積管理から米の需要量を考慮した生産数量管理に変更をされました。目標の配分ルートは変更ありませんけれども、目標設定と制度推進に関して、行政と農業団体などが協力して取り組む体制に見直され、現在の農業再生協議会の母体が発足した時期でもございます。

3 段目をお願いします。

平成25年12月に、農林水産業・地域の活力創造プランが策定され、平成30年産から、行政による生産数量目標配分の廃止が国のほうで決定されたものでございます。

これに合わせまして、国では、助成制度を充実して、いわゆる転作から農家みずからが経営判断として作付が選択できる本作化を進

めてまいることとなったものでございます。

熊本県では、生産数量目標の設定に当たりまして、これまでの一律配分から、米の需要量、それから地域の特性、こういったものを考慮した市町村ごとの目標設定に少しずつ取り組んできたところでございます。

2 ページをお願いいたします。

30年産以降の需給調整の方向につきましては、主な特徴といたしまして、地域みずからが需給調整できる仕組みに移行するため、車の両輪であった目標の配分と助成制度、このうち国からの目標の配分が廃止されることとなりました。しかし、もう一方の柱であります助成制度は、引き続き堅持されることとなっております。

目標の配分につきましては、国からの配分は廃止されますが、これにかわるきめ細やかな県別の需要情報が提供され、これを踏まえて、本県では、行政と農業団体等で構成する農業再生協議会において、これまで同様、県内45地域ごとに作付の目安を提示してまいります。また、全国規模で実施しなければ需給調整にはなりませんので、主産県が連携して本県と同様の作付の目安を配分することで、全国スキームの需給調整機能が維持されます。

なお、これらの内容は、昨年度から、県内各地域を幾度となく巡回しながら、地域の協議会と意見交換、検討を重ねて作り上げてきたものであります。

また、全国におきましても、米の流通量の9割ほどをカバーいたしておりますJA系の全農、商系の全集連、こういったものが主体となりまして、主産県での全国需給調整機能が維持される仕組みを構築してきたものでございます。

ページめくりいただきまして、3 ページをお願いいたします。

経営所得安定対策などの交付金体系につきましてでございます。

米の直接支払交付金を除きまして、30年産以降も引き続き堅持されます。

例えば、交付例に記載しておりますように、10アール当たり、麦で8万5,000円、大豆で7万円、飼料用米で10万5,000円の交付水準が維持されます。これに地域ごとに運用しております産地交付金を加算するというような助成体系が堅持されることとなります。

なお、主食用米に10アール当たり7,500円交付されております米の直接支払交付金が廃止されることに伴います地域への影響についてでございますけれども、昨年度、県内各地域を巡回し、意見交換を重ねて情報の収集に努めてまいりました。地域のほうからは、小規模農家は収入が減少することから、主食用米の作付を縮小するのではないかと心配の声が聞かれております。一方で、担い手農家への農地集積が進む好機と前向きに捉える声も寄せられていると伺っております。

また、収入減少額が大きくなります大規模農家につきましては、平成25年の国の米政策の見直し決定直後には、幾分不安の声が聞かれましたけれども、これまで熊本県が進めてまいりました集落営農組織や広域農場の育成、さらには、省力・低コスト栽培技術の導入などによりまして、既に交付金廃止に伴う減収額を上回る規模での生産コスト3割削減が実現しておりますので、現在では余り不安の声は聞こえていないというふうに地域のほうから話を伺っております。

県といたしましても、担い手農家が安心して営農が継続できますよう、引き続き、全国段階での米の需給調整と交付金体系の維持、財源の確保について、国に要望してまいりたいと考えております。

農産園芸課の説明は以上で終わります。

○山口裕委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○前川収委員 一番最初の28年の地震の基金活用の中で、農地整備課ですけれども、2ページですね。

今回、基金で、小規模農業用の自力復旧支援とか、あとは、用水路、農道の早期復旧ということで、国庫補助対象以外の農地に対する上限40万円、補助率2分の1と3分の2ということで、こういった制度をつくっていただいたこと、大変ありがたく思っております。

ただ、私の地元で言うと恐縮ですがけれども、菊池市では、国庫対象にならないところには、既に、たしか上限30万円だったですね、の補助をほぼ一律的に集落単位に配って使ってもらったということで、市民からはとても評判がよくて、それがあったので助かったというお話を伺っております。これはまあ菊池市の判断でやったことですがけれども、待っていればこの基金が使えたと。もうやりますと、こういった部分については、何か後でやってもらえるのかどうか1つ。

それともう1つ、今最後に御説明をいただきました経営所得安定対策、来年、平成30年以降の米対策の最後のページなんですけれども、確かに担い手の農家の皆さん方が規模拡大をしていく機会としては、この政策というのは有効かなとは思いますが。

ただ、ちょっと気になるのは、中山間地帯あたりで、細々という言い方は失礼ですがけれども、環境保全型農業とか、非常に厳しい環境の中で、食料用の米を中心にやってらっしゃる方たちが、7,500円の直接支払交付金がなくなることによって、どういう影響を受けるのかなというのが心配です。もちろん、農業ですから、産業として大規模化しながら経営効率を上げていかなきゃいけないという大きな目標があることはよく理解しております。

一方で、農地の多面的機能という言葉すら

行政用語としてあるわけでありますが、中山間地帯、山間地域における水田涵養、水田が持つ機能というのはとても大事で、これは多分効率性とか生産性だけで語れない範疇になっているんですね。今でも頑張ってる機械が入らない棚田に田を植えている皆さんがいらっしゃる。ここはここでワンパッケージでお願いしたいという話はしておりますから、それはそれでやってもらいたいんですけども、生産の部分が、果たしてどういう影響が出るのかなというふうにはちょっと心配をしております、その辺はどうなるか教えてください。2つです。

○福島農地整備課長 農地整備課です。

先ほど委員おっしゃいました、菊池市の支援に対してどうにかならないかという話ですけども、この基金事業に関しましては、さかのぼって適用することができるということにしております。ただ、ちょっと問題は、菊池市からまずもらってらっしゃるものですから、それが二重取りにならないようなことをちょっと考えていただければ、これはさかのぼって適用できると思っております。そこら辺は、ちょっといろいろ市とも話していきたいと思っておりますけれども。

以上です。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

中山間地域の問題、非常に重要な問題でございます。私どもも、この30年産以降に向けましては、これまでいろんな対策をとってきたところでございます。

例えば、まず影響のほうでございますけれども、10アール当たり1万5,000円から7,500円に半減した際につきましては、委員御指摘のように、小規模農家を多分中心にだと思っておりますけれども、米の作付が実際減っております。県内で1,000ヘクタールを超えるぐらい

米の作付が減少いたしまして、ただ、その分見合いぐらいで、ちょうど同量ぐらいですけども、WC S、それから飼料用米、こういったお米、水稲作による転作に移行したようなケースがございます。

それから、今後どのように進んでいくかでございますけれども、私ども、中山間地問題につきましては、数年来から内部でもいろいろ検討し、地域と意見交換をさせていただく中で、まだまだ農業機械作業のオペレーターとなり得るような方が近隣にいらっしゃるような地域では、その人たちを核にして共同作業、そういったものができないかという視点で、本年度、土地利用型農業競争力強化支援事業の中に中山間タイプの事業を新たに新設をいたしまして、中山間向けの機械の共同利用を進めることで、コストを1割から2割ほど下げていただいて営農が継続できないのか、そういったアプローチを営農サイドからはさせていただいております。

それから、委員御指摘のように、直接支払、環境保全農業などの交付金もございまして、これらとあわせて実施することで、それぞれの地域に応じた今後のありようを模索していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○前川収委員 まず、農地整備課のほうなんですけれども、もう払っているからという話、当然、その自治体が、個人もしくは農地被害に遭った皆さん方にもう払っているわけですね。今度そこには、これは多分基金事業だから、行政に市町村に入るんじゃないで、被災者のほうに直接に行くわけですね。そこはちょっと、それは私も技術的な話でわからないんだけど、いずれにしても、菊池市にはきちっとこういう制度をつくりましたよということ、頑張ってる先にやったから損したということに、今のままだったらなってしまうわけですね。何もしないで待ってたら県が基

金でやってくれたと、だからそっちのほうが市町村は負担がなかったと。頑張って早くやらなきゃいけないからということで早くやったら、この分は結局とれなかったという話にはならないように、ぜひ工夫をしてください。それはお願いでございます。答えは要りません。

それともう1つ、所得安定対策のやつですけども、これは、全体的な部分でノーとはこれは当然言えないわけでありますから、しっかり取り組んでもらいたいと思いますが、ぜひ、今ちょっと二極化してて、担い手ががんがんやっていく、規模拡大でやっていく農業と中山間地帯で細々頑張る農業と二極化みたいな感じがするんですね。若手も、平地のほうは結構機械も大きな機械を入れて、自分の耕作面積をふやすために借りたり買ったりしながら、どんどんどんどん広げようという意向を持って、そういう政策がありますから行ってます。ただ、何か中山間地域は置いてきぼりになってるような空気もありますので、ここはきめ細やかな政策をぜひやってください。

特に、この中では、多分直接支払交付金がなくなっちゃうと、もうやめたという農家が出てくるんじゃないかなと思いますので、それは多分多面的機能の面から言えば、中山間地域、山間地域で水田が張られなくなるということとはとても大きな問題だと思います。

多分、WCSとかといたって、山の広いところは、あっちのほうがより共同でやらないと、1戸の農家じゃ無理ですから、WCSあたりは。ですから、よりそっちのほうが、もう水田しかない、いわゆる食の米だけしかつくれぬというところが中山間は多いんですね、逆に。そこも課長はよく御存じだと思いますので、しっかりそういった取り組みについて考えていただければと思っています。

これは熊本の独自の対策でもいいじゃないですか。全国一律である必要は私はないとい

うふうに思っていますので、よろしくお願ひします。何かお考えがあれば言ってください——ない。

○山口裕委員長 米づくりは88の手間をかけてしっかりやってきた農業というのがあると、思うんですけども、今大規模化とか集約が進む中で、そういった日本人がしっかりと水稲に取り組んできた姿勢というのが、何かちょっと私も失われつつあるのかなということも感じながら、そういったことを感じとるところですが、今のところは答弁はないということでございますので……（前川収委員「手が挙がったよ」と呼ぶ）挙がったですか。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

委員おっしゃるように、やはり、何と申しますか、日本人の魂と申しますか、そういったものを揺さぶられるような重要な課題でございますので、まだまだ先ほど紹介した新規事業、地域に浸透していないという励ましのお言葉と理解させていただいて、こういった事業、それからほかの課の事業もあわせて中山間問題は力を入れて取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き御教示よろしくお願ひいたします。

○前川収委員 お願ひします。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

○末松直洋委員 資料(1)の1ページの農地等被災農業者生活支援事業についてですが、代替地を借りる人に対して2万2,000円を交付するということではありますが、被害が大きかった阿蘇とか上益城が多分多いかと思うんですけども、その上益城、阿蘇地域の人たちがどれぐらいの農地をつくりたいと

か、そういうある程度の面積、また、受け入れる側の貸してもいいよというような、例えば平地のところの人たちがどれぐらいの面積を準備できるのか。農業委員会あたり、近隣の市町村あたりが調べておられると思いますけれども、大体のところでもいいけれども、そこら辺わかりますか。

○大島農産園芸課長 作付ができない水田につきましては、昨年度、28年にはおよそ200ヘクタールほどございました。応急復旧で昨年は植えましたけれども、ことしは本格工事で植えられないところ、逆に、昨年は復旧工事のため植えられなくて、ことしは植えられるところ、双方ございまして、おおよそ相殺されると昨年並みの200ヘクタール程度かなというふうに、作付できない水田については見通しを立ててございます。

そのうち代替農地につきましては、正直具体的な数字はございませんけれども、ただ、阿蘇地域では、今現在、先ほどちょっと御紹介しました、秋から冬にかけて栽培をします麦作につきましては、余り栽培がされておられませんので、未利用水田としては少し地域内にあるのではないかというふうに思っておりますので、このあたりで貸す側の農地の掘り起こしを丁寧にやっていければというふうに考えているところでございます。

○末松直洋委員 ある程度貸すところはあるということですが、麦作を裏でつくったらということでもありますけれども、阿蘇の県議とか農家の人たちに聞けば、なかなか排水が余り阿蘇地域はよくないということで、やはり麦は排水を非常に好む作物ですので、そこら辺はやっぱり慎重に場所の選定あたりも進めていっていただけたらと思います。

もう1つ、代替地が見つからない場合に、JA、農業法人が被災農業者を選果場で雇用する場合ということですが、これは選

果場とかに限るのですか。それともう1つ、個人で大規模に農業をやっている方が雇用したいという場合は、対象にならないのでしょうか。

○大島農産園芸課長 雇用先につきましては、選果場に限っているわけではございません。農業関係、営農関係につきましては、それに従事する雇用について対象として考えているところでございます。

もう1つ、雇用主につきましては個人でございすけれども、どうしても労災上の問題等もございすので、法人格を有する、そういう何といたしますか、労災といたしますか、事故ですね。農作業中の事故に対応できるような体制がとれてるところを念頭に考えておりますので、法人格を持っている農業法人ですとか農協、こういったもので雇用先を今開拓しているところでございます。

○末松直洋委員 今のところ、その個人経営の方は対象にならないということですね。

もう1つ、済みません、いいですか。

資料(5)の平成30年産以降の米政策の対応についてであります。来年度から生産目標が撤廃されるということですが、この撤廃によってやっぱり大きく変わる可能性があると思うんです。大きく主要作物がふえるか、例えば飼料米とかホールクロップが極端にふえるとか、大きく変わっていく可能性があると思いますが、先ほどもお話がありましたように、主要作物が減少するのではないかということですが、県の考えは大体どちらのほうに動くと感じておられますか。

○大島農産園芸課長 先ほど、45の地域、昨年度来、何度も足を運ばせていただいて、意見交換をする中で、既に何といたしますか、地域みずからが選択をする形で、主食用のお米を減産して違う作物をつくられている地域、

それから、我慢してと言うと失礼ですけども、いわゆる目標を守るために作付を計画されている地域、およそ半々ほどございまして、30年産以降、お米の作付につきましては、ここ数年ずっと国から来てます目標面積を大きく下回る作付実績になっております。

ですから、30年産以降、少し主食用米の作付はふえるかもしれませんが、国が示しております需要情報、今後出てきます、熊本県でこれだけの面積数量分作付しても十分売れるという数量を上回ることはないというふうな見込みで、制度運用、それから助成制度の活用、そういったものを進めていければというふうに考えております。

○末松直洋委員 私も、主食米が大幅にふえるということは、もうまずないだろうと思っております。現在でも、ホールクロップは、反当たり8万円いただくようになっているんですけども、やはりよく計算すれば主食米よりホールクロップで反8万円もらったほうが利益が出るよという人はかなり多いので、先ほど前川先生のほうからもあったように、中山間地あたりも、やはり牛とかがおるところはホールクロップあたりを植えつけているんですけども、なかなか、畜産農家との契約なので、思うようにはできないというところであります。

一番私が心配しているのは、反当たり8万円もらって、ホールクロップとか飼料米をつくる。やはり私も米つくつとるからよくわかるんですけども、ホールクロップ、飼料米は主食米ほどは手をかけないんです。やはり一番心配しているのは、生産意欲が低下することが一番私は心配しているんですね。主食米だったら、一粒でも30キロでも1俵でも多くつくろうという人たちが多いいんですけども、ホールクロップ、飼料米になったら、やっぱり一回ぐらい消毒せんでいいだろうという人たちがかなりふえているので、そこら辺

の生産意欲の低下を招かないような、今後、ぜひ政策も必要じゃないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大島農産園芸課長 おっしゃるとおり、どうしても栽培に関して認識がそれぞれ農家で違うということがないようにするのは重要だと思っております。国のほうも生産のガイドラインというのを示しておりますし、本県では、各農協、地域単位ぐらいで、栽培暦というのをWCSも飼料用米もつくらせていただいて、皆さんでそれを守ることで、おっしゃるような生産意欲の低下、もしくは近隣のほかの主食用米の栽培に影響が出ないようなきちとした栽培管理をするように指導徹底をしているところでございますので、引き続きその方向で頑張っていきたいと思っております。

○末松直洋委員 よろしくお願ひいたします。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○村上寅美委員 どうも済みません。漁連総会からちょっとあれしれましたけど。

この前、僕は、担い手づくりということで、協業化しかならうという話をしたんですけど、結局、有明海というよりも、例えば河内漁協で、いい、いいと言いながら、塩屋一番という日本一がとれたところも減ってきているんです。人がいないから減ってきています。だから、これはもう協業化しかないというような気持ちで、これは昔からの持論ですけど、協業化の進捗状況というのはどういうことかな、現在。

○山田水産振興課長 協業化につきましては、今おっしゃったとおりで、まさにノリを今後進めていくにはもう協業化しかないとい

うことで、私どもの重要な施策の柱として考えております。

平成26年から、具体的にシミュレーションを行って、生産者の方々と協議をするということで努めております。

県内には、非常に大規模なノリの養殖漁家、沖新とか松尾、畠口あたりの大規模のところから、わりかし小規模なノリの養殖経営体のあるところがございます。その土地土地、地区地区でどういう形がいいのかというようなことで、実際に参加を希望される方々のシミュレーションをやって検討を進めるといような取り組みを行っているところでございます。

○村上寅美委員 だから、そのシミュレーションの内容を聞きたいわきたいね。例えば佐賀だったら、もう70%ぐらい協業化してるでしょう。だから、その辺の先進地あたりも参考にしながら、熊本は熊本なりのことを——考えていることはよくわかるんですよ。具体性、どういう考え方でやっていくのか。

私が言いたいのは、要するに担い手をつくってでも、あるいは息子をもうやめさせてでも跡を継がせようかというような魅力がないと、しないと思うんですよ。そういう内容を、具体性の中で担い手づくりをやってますというけど、どういう担い手づくりをやってるかという内容が問題だと思うんだよね。基盤整備しかないと思うから。

だから、その辺の進捗状況はどうなんですかということ聞いてるけど。ただ説明をそれぞれしとりますということで、それはもう県の立場としてそうだけど、やっぱり原案を持って、佐賀はこういうことだと、熊本はどうするんだと、こういう方法がいいんじゃないかと、そういうふうな原案を幾つかつくって提示すると。聞き取りなんかしとっても、わがままだから漁師は、御存じのように。だから、どれを選びますか、しませんかという

ふうな形で突っ込まないとね。もう減るばかりだから。その辺を要望しとく。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

最後に、その他で委員の皆さんから何かありませんか。

○西岡勝成委員 さっきの報告にちょっと関連するんですけども、農業産出額が3,480億円と。地震があったにもかかわらず、これだけ——蒲島県政がスタートしたときには、3,000億円を切るんじゃないかと危惧された中で、これだけ確実に生産量を伸ばしてきているというのは、私はすばらしい成果だと思います。過去、一番多かったときがどのくらいだったのかちょっとわかりませんが、その辺も教えてもらいたいんですが。

水産業からすると、700億円近くあったやつが今350億円ということで、非常に半減している。これは大問題ですよ。その原因をいろいろ私なりに考えると、まずはアサリがとれなくなってきている。それと真珠がほとんど10分の1ぐらいになってきている。それとまき網を中心とする海面漁業が激減をしている。この3つが大きな原因だと思うけど、農業の場合は、先ほどイグサの対策として、トマトをふやしたり、飼料米をふやしたり、いろいろな手法で難局を乗り越えてきていると思うんですけども、漁業の場合は、その対策ができてない。半分ですよ、半分。一時は1,000億円の売り上げを計画したときもあったんです。これが実に350億円。これはやっぱり政策がかみ合っていないのじゃないかなと思うかと思っております。

1つ、後でクマモト・オイスターの件にも触れますけれども、やはりとる漁業からつくる漁業の戦略は、私はそれはそれでいいと思

うんですけれども、なかなか成果が出てきていない。真珠もそうです。山口委員長のところでは農林水産大臣賞をもらった業者がいっぱいいますけれども、生産量はもう10分の1です。これは何とかすればまだ昔の600億円、700億になっていく可能性があると思う。まき網船も一緒です。まき網船は、もう1船団しかありません。一時は60船団あった。それがもう1船団。これもどうにかこうにかやっているような状況。

それは、もう時代の変化の中で漁業従事者が少なくなっている、効率が悪いということもありますが、他県と比べても非常に落ち方がひどい。私はこれはやっぱり熊本県の戦略ができてないゆえんだと思います。

それにかわって、棒受け網漁というのを、55年ぐらいだったと思いますけれども、特別に30隻出してもらいました。これは、まき網船団は、5船団で、30人、40人ぐらいの従業員で動きますけれども、棒受け網は5人でできます。1艘の船で行けるんですね。そのようなことで、許可をもらったけれども、一年中操業するんじゃなくて、半年しか操業許可がありません。半年操業するということは、あと半年はほかの漁業でやらなくちゃいかぬから、従業員も続かないわけですね。

その辺は、鹿児島県は一年中やっているのに、何で熊本県は半年しかやらないのか。漁場を変えたり、網目を変えたり、いろいろな戦略をしていけば、私は、まだまだとる漁業の漁獲高というのはふえてくるし、牛深は、先ほども言いましたように、日本一の加工の背後地があります。これを補うためには、やはりとる漁業がしっかりしとかぬと、つくる漁業までだめになって、加工する漁業までだめになっていくわけですから、その辺の戦略をもう一回、この、きょう朝から、初めて、熊本県の水産業振興基本構想をいただきましたけれども、もうちょっと基本的に練り直さないと、漁業のほうは廃れていくばかりで

す。

ぜひ、その辺は、何か部長でもそれぞれ担当でもいいですけれども、お話を、その辺に対する考え方を教えていただければ。

○木村水産局長 委員おっしゃるように、熊本県の海面のとる漁業は、カタクチイワシ等のイワシ類の生産とアサリに支えられておりました。確かに、まき網船団がいなくなったことで、このイワシ類の水揚げが大きく減ったこと、それと環境によりますが、アサリ類の生産が大きく減ったこと、これがとる漁業の減少の大きな要因というふうに考えております。

船団につきましては、また復活するのは非常に困難でございますが、アサリにつきましては、漁場の回復等、いろいろ手だてを行っております。現在、有明海においては、ある程度の生産の回復の兆しが見えてるといったような状況でございます。

全体的な生産といたしまして、熊本県では、ブリ、マダイといった養殖業の発展を中心に据えて今まで推進してきたところでございます。また、クルマエビの養殖生産においては、全国一の生産を上げたこともございました。

また、これと並行して、アコヤガイの生産も全国4位というふうな状況で進んでまいりました。このアコヤガイとクルマエビの生産を減らしたものについては、大きな病気の発生というものがございます。これにつきまして、県は、国、大学等と連携いたしまして、対策を練って現在の生産の量を維持しているというような状況でございます。

このように、養殖業におきましても、いろいろな場面で障害が発生し、それに対して対応をしてきたという自負はございます。

それから、現在新しく国のほうで基本計画が出されました。その中では、貝類とか藻類といった無給餌養殖につきまして、これを振

興しようという考えが出ております。それにつきましても、新しくつくりました基本方針の中でも、本県におきましても、カキを初めとする二枚貝の養殖とヒトエグサ等の藻類の養殖、いわゆる無給餌養殖について、今後とも、水産業改良普及を通じて、水産研究センターの研究を通じて進めていこうということで、ヒトエグサにつきましても、今年度1億円の生産を上げるとか、また、上天草のワカメにつきましても、非常に生産量がふえているといった状況で新たな展開をしているところでございます。

そういう古い漁場の利用につきましても、今後漁業者が減る中で新たな展開が今考えられているところではございますが、やはり旧来からの釣り漁業であるとかそういうものとの調整が非常に重要になってきておりますので、今地元の漁協を通じまして、そういうお話し合いを少しずつ始めていただいているような状況でございます。

こういうふうに、現在ある資源、人材、そういうものを活用しながら、現在の生産量を持続的に継続していきたいということで、新基本構想は今つくっているところでございます。

○西岡勝成委員 農業とも一緒にそのように努力をしていただいていることは私も認めますが、要するに、とる漁業、つくる漁業に対しましても、餌がないとどうにもならぬわけですね。それと、まき網船団がいなくなると、餌がないとやっぱり餌が高騰してくるんですね。それと、養殖漁業も非常に苦しくなると、人工飼料はありますけれども、基本的にはやっぱり生餌が大事なんですね。マグロの養殖にしてもそうです。その辺を、やっぱりとる漁業はとる漁業で、昔は日本で第2位になった漁港ですよ。水揚げ高。そういうところが、もう廃れてしまってきているための戦略をもう一回、とる漁業として私はつくる

必要があると思います。

もう1つ、クマモト・オイスターの件ですけれども、5月に、水産振興課から、県内でのクマモト・オイスターの出荷開始についてというお知らせをいただきました。販売店が8カ所か。我々も、前川幹事長も山口委員長もメンバーに入っていますけれども、クマモト・オイスターを食べながら地域の振興を図ろうということで会があるんですけども、買って食べさせてもらいました。

あのときちょっとまだ小ぶりだったので、まだ時期がちょっと早いということで私も楽しみにしていたところが、熊日にも、2月ですかね、これは、ことしは5万から10万個の出荷が期待されるということで、私も心踊らせながらこの記事を読んでたんですが、現実、出荷時期が終わって、いろいろ、生産者の方、販売者の方々から話を聞くと、ことしもだめでした、最終的には。

結局、純種のを求めながらやってこられたことは私も認めますけども、何が——ことしは水温が高かったから、ことしはプランクトンが少なかったからと、そういう条件がいろいろ毎年毎年。養殖なんて、そんなことをやってたら誰もする人はおりません。ことしは水温が高かった、プランクトンがと、これは自然条件ですからいろいろ変わる。その中でやっぱりやれる養殖じゃないと、みんな手出ししませんよ。毎年変わる条件で、ことしはだめでした、ことしは——そういうことよりも、やはり少々雑種でもいいから強いものをつくって出荷をしないと、もう市場も諦めとる、生産者も諦めとる、そういう状況だと思います。

ここは、もう少し方向——努力はもう多としますけれども、やっぱり方向性を変えてやらないと、熊日にも書いてありますけれども、もう10億円近く使ってますよ、いろいろ。それが成果が出てこないというのは、やっぱりこれは何かの——研究者、もう現場が

混乱しとる。ああでもない、こうでもない
と混乱してますよ。養殖業者は特に、もうこが
んとはできませんよと言います。厳しいかも
しれぬけど、ここはもう一回性根を入れてつ
くり直さないといけませんよ。

鳴り物入りでアメリカから来て、100万個
つくってくださいと言われて、知事もその気
になって予算つけたんですから。もうあれか
ら何年たちますか。私が議長の時、アメリ
カまで行って、もう16年ですよ。なかなか出
てこないというのは、やっぱりどこかに問題
がある。

そして、やっぱり水産研究センターだけじ
ゃなくて、窓口を広くしていろいろな知恵を
私はもう借るべきだと思うけど。純種を求
めるのは、それは科学者でいいですよ。養殖
というのは、もう要するに生産性が経済的に
成り立たないと誰もしませんから。厳しいよ
うですけども、何か答弁があったら。

○山田水産振興課長 クマモト・オイスター
については、まことに申しわけない思いでい
っぱいでございます。また、一生懸命取り組
んでいることも事実でございます。ぜひこ
れは成功させたいという思いで職員一丸とな
って取り組んでいるところです。

昨年は、顧みますと、漁業者のほうにお渡
しいたしました稚貝については、大きなへい
死もなく、ことしこそはというふうな思いで
おりましたが、先ほどちょっと御指摘もあ
りましたけれども、水温が非常に年を明けてか
ら低かったということで成長がおくれてしま
い、結果的には大きな出荷につながらな
かったということでございます。

純種、それからいろんな方法でこれまでも
取り組んではきておりますけれども、ことし
からハイブリット種にも一生懸命また取り組
んでいるところでございます。夏を越す越夏
試験に取り組んでおります。

このハイブリット種については、短期養殖

でも十分可能かなというふうに考えておりま
すので、これもあわせて、平成29年は、純
種、ハイブリットを合わせた販売個数の増加
にまた取り組んでいきたいと思っております。
よろしくお願いいたします。

○西岡勝成委員 応援団ですから、いろいろ
指摘もしながら、やっぱり成功してほしい
んですよ。やっぱり漁業がこういう厳しい状
況にあるから、一つの収入源として、天草、
熊本の海を生かした中で、何かこう生産増強
のためになってくれるスターとして我々は期
待をしておいたものだから、期待が大きいゆえ
に文句も言いたくなるんですよ。ぜひ頑張っ
てください。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○前田憲秀委員 その他なんですけれども、
先々週の新聞報道で、農林水産省が農作物輸
出産地を2割増という報道がありました。い
わゆる輸出先の検疫条件を満たした産地をふ
やしていきますという運動なんですけれど
も、一番多いのは北海道で51産地というこ
とで、本県、熊本は8産地ということで、全国
の地図を見ても非常に少ないような気がする
んですけれども、ぜひこれは教えていただ
きたいんですけれども、例えばこういうのは、
農業県熊本としては、海外に発信するた
めにもっとふやすべき、そういう目標も持た
れているのか、それとも価格で勝負をしてい
るか、いろんな見方があると思うんですけ
れども、そこをちょっと教えていただければ
なと思いますけれども。

○山下流通アグリビジネス課長 流通アグリ
ビジネス課でございます。

農産物の輸出につきましては、農林水産物
合わせまして51億円の目標を立てまして、今
が44億円程度でございますので——立てまし

て頑張っているところがございます。

委員御指摘の熊日新聞に載っておりました輸出産地の2割増という目標につきましては、これは農林水産省の中の検疫サイドの目標でございます、熊本の8品目につきましては、かんきつ類、梨、盆栽、カンショ、イチゴということで、この5品目で市町村が変わればカウントをもう一つふやすということで、例えば梨につきましては、八代市と氷川町で2回カウントされるというようなことで、合計の8産地というふうになっております。盆栽につきましては、3地域ですね。山鹿市、菊池市、益城町ということで、3回カウントされているということでございます。

あと、検疫サイドの目標でございますので、うちの場合は、例えば相手国、一番輸出で多いのは香港でございます、香港につきましては、こういった検疫は必要ないというような状況でございます、そういったところで、そういう検疫まで必要ないところで、でも精いっぱい輸出をやっていけるというふうに考えております。

あと、こういった検疫のクリアにつきましては、特に台湾だとか、あとはインドネシアだとか、ああいった相手国が農業地帯の場合は、特に高い検疫を相手国のほうから示されておりますので、そういったところへ輸出を目標としている地域につきましては、しっかり科学的根拠を持ちながら、産地、園地の指定、または選果場の指定というようなことでしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。より詳しく御説明いただいて勉強になりました。

一概に産地数がふえるからということでもないということですが、ここには栽培の支援も行っていくということもありました

ので、例えば、それがネックになってなかなか踏み出せないという業者さんがいるとか、さまざまあるのではないかとと思うので、そういう、何といいますか、アピールというか、そういうのもぜひ徹底していただきたいなというふうに要望させていただきます。

以上です。

○山口裕委員長 ほかに。

○村上寅美委員 今の関連だけど、委員会だったかな、部会だったかな、香港に行きましたら、日本コーナーの中に熊本コーナーというのをつくってあるね。これはやっぱり執行部も努力してますよ。うちの塩屋一番とか、ノリとか、いろんなことを出してるけど、この状況はどうかな、最近は。

○山下流通アグリビジネス課長 委員御指摘の熊本コーナーでございますけれども、特に海外におきましても、一流のデパート等でしっかり連携を行いまして、熊本県のコーナーをつくっていただいて、そこでいろんな生産者がトライアル、例えば輸出をやりたいというときには、そこで試験販売でもしてもらえるような仕組みをつくっております。

そういったことで、海外のバイヤーさん、またはそういったデパートさんとはしっかり今後とも連携しながら、輸出の拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

○村上寅美委員 内容はどうかということ聞いてる。

○山下流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

取り組みにつきましては、今年度、今取りまとめ中でございますけれども、輸出額はさらに昨年度よりも増加するというふうに考えておりますので、しっかりそういった熊本コ

一ナーの効果が見えてるんじゃないかなというふうに思っております。

○村上寅美委員 ちょっと俺の質問と違うごたる。わからぬならよかたい。よかばってんね、そういう努力をしてるわけだから、どんどん促進して行って、それから、九経連の会議の水産部会で話があったんだけど、博多から、今冷凍技術かなんか知らぬけど、船自体で1週間かかって香港に着いて、そして鮮度が変わらないということで、半値で売ってる、半値で。半値で売っても利益が3割ぐらいあるというような、そういう状況になってるから、その辺のところをちょっと追跡調査をして、そして、そういうもののバイヤーを広げていくというようなことを、恐らく資料はなかろうから要望だけしておきます。これは部長、いいことだろうと思うから、よろしくひとつ。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望書が1件提出されております。

参考として、お手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして、第3回農林水産常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時1分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長